

第1回北見市安全安心の地域づくり推進協議会会議録

日時 平成30年3月15日(木)午後6:30~7:30

会場 北見市役所北2条仮庁舎 3階庁議室

◎出席者

・委員

太布会長、金木副会長、佐藤委員、松平委員、河野委員、遠藤委員、佐々木委員、桜井委員、成田委員、菅田委員、上川委員、前岡委員、高橋委員

・事務局

井上市民環境部次長、向井市民活動課長、長谷川市民生活課長、楨森

1. 開 会

事務局 本日は、何かとご多忙の中、北見市安全安心の地域づくり推進協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。私、この会の事務局長であります北見市市民環境部 市民活動課長の向井でございます。よろしく願いいたします。はじめに、当協議会会長の太布会長よりご挨拶をお願いいたします。

<太布会長挨拶>

事務局 ありがとうございました。本日の出席者についてご説明します。委員数13名のうち、本日は13名全員が出席されております

ここで、前回から今回にかけて、本協議会の構成団体で人事異動等に伴い委員の変更がございましたので、新委員の方をご紹介します。

北見警察署交通課課長の池田様が異動になり、新しく交通課長に着任されました菅田様が委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより、議事に入らせていただきます。なお、本日の協議会の議事録を市のホームページに公表することとなっております。議事録はご発言の一字一句を記載するものではなく、その発言の意図するところを適切な文章としまして作成いたしますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それではここからの議事進行につきましては、設置要綱第6条第1項の規定で、会長が議長を務めることになっておりますので、ここからは太布会長に議長をお願いいたします。

2. 議 事

(1) 平成29年度事業結果について

会 長 それでは議事進行を進めさせていただきます。

議案第1号「平成29年度事業結果」について、事務局より説明願います。

事務局 それでは「議案1号 平成29年度事業結果」につきましてご説明させていただきます。

まず、「1. 事業結果」ですが、「(1) 全国地域安全運動『安全安心まちづくり in 北見』への共催」といたしまして、平成29年5月12日に北見市民会館の小ホールで

『安全安心北見ミント大会』を共催して行いました。内容といたしましては、北方建築総合研究所の村松博文氏による基調講演を行いました。また、平成29年10月11日に北見市民会館の小ホールで『平成29年秋 犯罪のない安全安心北見ミント大会』を共催して行いました。内容といたしましては、北見くるみ幼稚園児による「いかのおすし体操」お披露目と北見消費者センター職員による防犯講話などが行われました。

また、「(2) 安全安心アカデミー(実践者実務研修)の開催」といたしまして、平成30年1月27日にサンライフ北見におきまして「子どもを危険から守るために～今、地域ができること～」というテーマで北見警察署 生活安全課の和泉係長に講師となつていただきまして、市内の防犯活動団体や、町内会の防犯活動担当者、又、これから防犯活動パトロールを始めてみたい方を対象に防犯パトロールの取り組み方法や心構えについての講習会を行いました。こちらにつきましては、参加人数は33名となっております。

また、「(3) 北見警察署主催の防犯教室の共催」といたしまして、平成29年6月21日に美山地区住民センターで行いました。内容につきましては、普通のガラスと防犯ガラスを叩き比べて、強度の違いを知るなどの体験型の防犯教室を行いました。

また、「(4) 青色防犯パトロールの意義を『広報きたみ12月号』で周知」しました。これはレジュメの後ろ資料①に広報きたみの12月号の記事と一緒に添付しております。平成27年度にも掲載いたしました。再度「広報きたみ」に掲載し、青色防犯パトロールについてお知らせしました。合わせて、青色防犯パトロール用のマグネットを配付していることもお知らせしました。また、広報きたみ1月号において「安全安心アカデミー」の開催についてもお知らせしたところでございます。

また、「(5) 防犯啓発のぼり旗の購入及び配布」につきまして、防犯を呼びかけるのぼり旗を購入し、北見市内の小中学校及び児童館に配布を行いました。購入数は100セット 小学校25校に2本ずつ、中学校14校に1本ずつ、児童館16館に1本ずつ配布し正門等にのぼり旗を設置していただきました。

「議案1号 平成29年度事業結果」につきましては以上でございます。

会 長 ただ今の議案第1号についてご意見・ご質問等はありませんか。

一応、旗の数も増えて、広報活動もそれなりに数が増えてまいりました。よろしいでしょうか。

＜全員了承＞

(2) 平成30年度事業計画(案)について

会 長 それでは、続きまして議案第2号「平成30年度事業予定」を事務局より説明願います。

事務局 それでは「議案2号 平成30年度事業計画(案)」につきましてご説明させていただきます。

「(1) 全国地域安全運動『安全安心のまちづくり in 北見』への共催」といたしまして、平成30年度も、例年春と秋に行われている、北見警察署主催の上記大会を共催したいと考えております。

また、「(2) 安全安心アカデミー(実践者実務研修)の開催」につきましては、1月に開催いたしました「安全安心アカデミー」を、また、防犯活動団体ですとか、町内

会の防犯活動担当者等に対し、北見警察署のご協力をいただきながら、引き続き研修等を行いたいと考えています。また、青色防犯パトロールのパトロール実施者の研修会としても開催していきたいと考えております。テーマにつきましては今後警察署と協議させていただきながら検討していきたいと考えております。

また、「(3) 北見警察署主催の防犯教室の共催」につきましても、平成 30 年度も警察署が毎年主催している実践型防犯教室を共催したいと考えております。

次に「(4) 『広報きたみ』に記事の掲載を行う」ということで、平成 30 年度につきましても広報きたみで 1 頁の特集記事を掲載しまして、啓発活動を行っていききたいと思います。記事の内容につきましては防犯標語「イカのおすし」の記事を掲載したいと考えております。「イカのおすし」の標語は資料②をご覧ください。

また、「(5) 啓発物品の購入」では、啓発に係る消耗品の購入といたしまして、「イカのおすし」の のぼり旗と交通安全の手旗の購入を考えております。

「議案 2 号 平成 30 年度事業計画（案）」につきましては以上でございます。

会 長 「議案 2 号 平成 30 年度事業計画（案）」の説明がありました。従来から、啓発物品の購入につきましては、それぞれ多く要望等もございまして、今回は、各町内会や自治会に対応するというので、この方向でみていくということよろしいのかなと思います。いかがですか。何かご意見ご質問はありませんか。

副会長 今、計算したら、80 本出ている。後、20 本余っているのでは。

事務局 はい。若干の余りがあります。ただ、もう 2 年経っており、旗にも傷みがきていますので、その交換、取り替えにあてたいと考えております。あと今回「イカのおすし」の のぼり旗については、小学校と児童館に配付をしていきたいと考えております。

会 長 今、事務局から説明がありました。実際に活動している方には、数的なものはどうしても不足感があると思います。これは予算が絡みますので、ここは着実にやっていきたいと思えます。そのためには皆さん方の色々なご意見をいただくことが、効果的なものに繋がっていくと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

A 委員 交通安全の黄色い手旗を各町内会に配るとありますが、これは、どういったものを配るのですか。交通安全で出しているような黄色の旗ですか。

事務局 そうです。

A 委員 それを町内会へ配るのですね。

B 委員 配ってしまうのではなくて、希望する町内会に渡すということですよ。

事務局 全部の町内会は、さすがに難しいところです。

会 長 ちょっとそれは無理だと思えます。やはり、交通安全の 4 月の登校時の町内会の見守りは、どうしても地域差があります。きちりやっているところはやりやすし、そうでもないところはそうでもない。本当は、全町内会できちりやっていたら本当に安全安心なのですが。

C 委員 1 月 27 日に安全安心アカデミーの実務者研修がありました。今年は参加者が少なかった。一昨年は参加者が多かったが、今年は人が半分くらいでした。周知徹底しているのですか。あれでは講師の方もがっかりしたと思えます。これはもう少し徹底して安全安心の地域づくり推進協議会がきちんと周知しないと何をやっているのか分からないのではないのですか。「防犯」もやっている「安全安心の地域づくり推進協議会」

もやっているそれが全然分からないと思います。

事務局 周知につきましては、一昨年初めて開催して今回で3回目となり一昨年よりも少ないと認識しているところです。今回事務局案といたしまして、青色防犯パトロールの実施者研修会に合わせた開催ということで、警察にお願いしたいと考えております。その辺の周知も合わせてきちっとやっていけばまた、参加者も増えていくのではないかと考えておりますがどうでしょうか。

D委員 警察署では大丈夫だと思います。

E委員 今の件で、来年度からパトロール実施者の研修を兼ねるということであれば、パトロールの実施者証を持っている人は何年かに1回必ず研修を受けなければならないというきまりなので、研修に行かなければならないという理由が出てくるから良いと思います。講習を受けて「更新」ということになれば違うと思います。車の免許のように「更新しなくてはなりません」ということをもっとPRすると実施者を持っている人は多くいますから、参加者も増えていくと思います。そういう啓蒙も必要になってくると思います。

会長 講習は北見警察署で2年に1度くらいでやっていますよね。

D委員 はい。

会長 やはり、あらゆる機会を通じてやっていくということが、大事なことではないかと思えます。参加者を増やしていくという仕組み作りもしていったらいいように思えます。その都度その都度みんなでやっていくことが良い結果に繋がっていくのだと思えます。それを信じてみんなで頑張っていきたいと思えます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。他にございませんか。

B委員 この計画に伴う予算というのはどこからどのようになるのでしょうか。分かる範囲で説明願います

事務局 市の方の予算でこの協議会に予算化しており、総額では467,000円という額になっております。ただ、この中に皆様の報酬、様々な会議の使用料等がございますので、実質的な事業にかけられるお金というのは15万円弱です。その中でのぼり旗等を買うなどしますが、のぼり旗のポールも100本買うと5万円くらいとなります。

C委員 委員報酬というのは、推進協議会の委員にお金を払わなくてはならないものなのですか。

事務局 警察の方と会長はご辞退をされています。

副会長 警察と会長がご辞退していることを私は今初めて聞きました。そういうことは話してほしいと思います。

会長 ただ、辞退していますということは、事務局からはお話できないと思います。

B委員 確かにできない。

副会長 その分を物品の購入に使ってもらえるなら私も辞退します。

会長 報酬は委員の委嘱に対して払うという形でやるのが原則です。ただ警察の方、公務員はおそらく認められていないはずですが、したがって、辞退について皆さんお願いしますということにはならないと思います。

B委員 この中で、今年、手旗というのを買うのに単価はいくらくらいですか。

事務局 単価は1本300円弱くらいです。ただ、これも大量購入したら300円。それがどう

しても数が少なくなると単価も上がってくるということになります。ですので、単価につきましては未確定ということになります。

C委員 こういうのを作るのは良いですが、そういうのにマッチして予算がなければ活動は難しいです。ですから、端野や常呂や留辺蘂は防犯協会が会費を集めてやっているのが現実です。本当に推進協議会から旗等をもらえるのは我々本当に有難いです。今、本当に活動するのは実際大変なのです。

会 長 長年こういう事業に携わっている方々の思いというのは分かります。ただ、先ほど言いましたようにこれはあくまでも警察、我々と決めて協力関係でやっていく。防犯協会もありますし、交通安全協会もあります。しかも、この協議会もあるということで、色々な角度からみんなで囲い込んでいくというのが、私は最高に良いことだと思います。少々この会は予算が少ないですが、ご協力いただいて事業を推進していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

＜全員了承＞

(3) その他

会 長 それでは「その他」に入りたいと思います。何かご意見等ありましたら。

E委員 資料の最後につけてもらいました「ヒヤリマップ」について説明します。高栄小学校の校区には住民協働組織がありまして、私はその事務局長をやっております。

なぜ、このマップを作ったかといいますと、地域の防犯会議というのをやっていて、その時に警察の方に来てもらって交通事故の情報とか不審者の情報とかのお話をいただいています。地域の情報を共有し合って、この場所に旗があった方がよいよねという話をする時に地図がないと共通の認識が持ちづらいからです。それで地図に色々な情報を落として、黄色いのが交通安全の旗。青いのが防犯ののぼり旗が立っています。あと、この黄色の○は参加者の方が、「ここ危ない交差点だよ」という箇所です。これは防犯だけではなく、交通安全も絡んでいます。交通安全旗は町内会が申し込んで立てるということが基本となっておりますが、実は申し込んでいない町内会さんもあったりします。このマップを基に色々なことが見えてきます。北見市の各小学校区でこれが出来れば良いのかなと思います。また、各自治区についても自治区の地図が出来たら良いと思います。こういうものを地域でも良いですし、各団体に合わせた形で作って、例えば女性ドライバー協会さんでしたら、「街の中でここ危ないと思ったよね」というところに印をつけて「みんな気をつけようね」ということだけでも、十分良いと思います。また、単位町内会だけでは、実際にマップを作っても小さい範囲になってしまうので、近隣の町内会を交ぜた小学校区が一番良いのかなと思います。このマップをみなさんにお渡しして、考えていただけたら良いなと思い資料として出しました。これを実際作るとなった時には、私が、手伝いに行きますので、どんなことでも言っていただければと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。他にはございませんか。

B委員 渡りづらい横断歩道があるという話を地域の大人に申し出て来た子どもがいます。その場所というのが、北上の北海道糖業前のT字路、それから、7号線が市道から道道に昇格した若干鋭角の交差点です。普通は歩道の縁石の巻き込みというのは、まるくなって市道側に切り下げの横断歩道がある。それが、そこは、巻き込みのところが切

り下げになっている。だから、歩道を歩いていたら、外側線と停止線の間を歩く訳です。その風圧がすごいのです。だから、その巻き込みのところの縁石を中側に入れられないでしょうか。今の状況だと最短のところと比べると、2mほど横断の距離が長くなるのです。

会 長 どうでしょう。それは道路については警察の方をお願いしては。

F委員 場所を見てみて判断します。道路の状況など、色々な条件がありまして、歩行者の話ですけれども、あまり交通量が少ないところに信号を付けると逆に危ないということもありますので、具体的に後で確認したいと思います。

B委員 私は、地域の連合会長をやっている、要望書を毎年、出している中にその交差点に入っています。交差点に入るところの一時停止線のラインがここ何年か10月の20日前後に引かれます。去年、一昨年は、白線を引いて1週間後に降雪に入った。その交差点は、常川、上ところ、広郷、北上と4つの地域があって、100人の子ども達の内の3割が上ところ小学校に通うのにその交差点を通ります。それで、停止線だけでも新入学の5月遅くても6月頃に引いていただきたい。

F委員 警察署の発注課に聞いてみないと確認取れないのですが、おそらく春先のものはもう終わっていると思います。北見市さんからも要望とか色々上がってきますので、現地を見て、確認したいと思います。

事務局 北見市内では、他の町内会からもこれまでに100件以上白線を引いて欲しいなど交通安全関係の要望が来ております。

B委員 業者さんが白線を引くのが、工期内の10月の終わりだとしたら、春に引いても秋に引いても入札単価は変わらないのに、効果は少なくなってしまって、子ども達は危険な時をずっと歩く訳ですから、早く引くことが望ましいと思います。

G委員 端野では、道道だったら道の管轄しているところに問い合わせています。開発なんかの白線もそうですが、よくトンネルの中が消えてしまったりするのです。言ったらすぐやってくれます。だから、その道路を管轄しているところに言うようにした方が、今、この会で言うよりも良いと思います。

事務局 今のB委員からお話いただいた部分の要望については、私共、市の方にもお話いただいて、警察の方にも一度協議をしているところなのですが、今の巻き込みなどの話は、また別な話しですので、改めて私の方で聞いて、警察とも協議させていただきます。

会 長 ということでよろしいでしょうか。

B委員 はい。よろしく申し上げます。

会 長 他にはございませんか。それでは、本日の協議会はこれをもって終了させていただきます。みなさん、ありがとうございました。